

## 事業者向け多言語翻訳事業について

このほど、桐生市国際交流協会のインフォメーション事業として桐生市内事業者の方を対象に多言語(英語、韓国語、中国語、スペイン語、ベトナム語)翻訳いたしますのでご案内申し上げます。

- 申 込 令和8年7月13日(月)受付開始  
「多言語翻訳申込書」を桐生市国際交流協会窓口  
(桐生市役所内2F)に持参してください
- 対 象 桐生市内の事業者
- 内 容 桐生市内で事業を営む方(飲食業、小売業、宿泊業、観光施設など)を対象に、  
インバウンドや外国人対応の支援をするため、メニューやおしながき、案内文などを多言語翻訳いたします。上限:1,200字程度(14ptでA4の紙面全体を使用した場合、  
およそ1,200字程度に相当します)
- 申込〆切 先着10件に達した時点で締め切りとなります
- 費 用 1,000円(申込時にお支払い)
- その他 申込書は協会ホームページからダウンロードいただけます  
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/1023741/1027123.html>



【問い合わせ】  
市民生活部地域づくり課内  
桐生市国際交流協会事務局  
広神  
TEL 0277-32-3218